京町家における内部空間と生活行為の関係性

a602021040　宇治田　奈弓

１．はじめに

京町家は、千年を超える歴史の中で磨かれてきた美しい景観や、奥深い生活文化の象徴であり、日本人が大切にしてきた暮らしの美学、洗練された美意識などが受け継がれてきた。戦前京町家を暮らしの基盤として流通させ、住み替えながらまちをつくるシステムを構築していたが、戦後における高度経済成長期の大量生産・大量消費が進行し、多くの京町家が取り壊された。これに対し、近年京都市が策定した「京町家再生プラン」をはじめとし、市民活動団体や専門家・地域住民が連携し、様々な取り組みを展開した。しかし平成 28 年度に実施された調査では、市内に 40,146 軒ある京町家のうち 5,834 軒が空き家とされ、7 年間で 5,602 軒もの京町家が減失、年間 800 軒、1 日 2 軒減失している状況にある。京町家所有者における相続税や維持管理に関する資金確保だけでなく、日常の掃除や建具替えなどについても大きな負担となっている。そこで本研究では、住まい手と相互に関係をもつ内部装置に目を向け、京町家における建具などの内部装置や空間構成に、開閉動作を中心として、当時の人々の生活・行動がどのような影響を与えたのか、長い歴史の中で培った知恵と工夫をどのように発展させたのか解明することで、京町家の魅力を明らかにし、京町家の保全・再生、継続的な利用の促進に寄与することを目的とする。これに加えて対象調査分析の方法等を記述する。

２．先行研究

1971 年に発行された「京の町家　生活と空間の原理」(島村昇・鈴鹿幸雄著)によると、京町家において、ほぼ 1m モデュールに匹敵する畳が寸法の基準となっていることで、人間工学的にみても住空間における人体寸法とその住行為に対して適合性と調和性を持っていることが分かった。この文献では、民家及びその群構成の空間システムにおける空間構成・現代生活への適応状態・居住者の社会的属性・意識などについて、歴史的京都の町内の 1 つをもとに調査を行った。その結果間口が狭く奥行の深い特徴を持つ京町家には、内部に種々の空間・機能・装置を内蔵しており、これらは生活行為上の合理性に役立つと共に、目的へと行動様式を誘導している。また建具などの内部装置は、ときに頑丈にロックされることから家の閉鎖性を、ときに通りに面した場で外との交流を図る開放性の両面性をもち、内・外部空間の相関性をとりもつ役割を担っていることが分かった。そこで本研究では、建具などの内部装置、及びうつろいゆく境界空間に、開閉動作を中心として、当時の人々の生活、行動、意識がどのような影響を与えたのか、与えられたのか、考察することで、京町家を通して日本の住まいや独自の文化を改めて見直し、そこで営まれる行為も合わせて維持できるよう目指している。

３．調査方法

本研究では、京都市内で一般公開されている 10 軒の京町家に加え、京都以外の町家として大阪府堺市に位置している山口家住宅を対象とした実地調査を行った。また見学させていただく際に、案内された場所以外の部屋や立入・接触禁止の場、撮影禁止の場所もあるため、可能な範囲で調査にご協力いただいた。

対象の京町家の実地調査をする際、本研究では「建具における引手の高さ」と「階段の配置・形状」の 2 つに焦点を当てた。内部装置である建具において開閉という 1 つの生活行為は、その家の住まい手が主体的に行わざるを得ない行為だ。その上で、畳の大きさを寸法の基準として規格化された建具における引手の高さは、開閉動作と密接な関係をもつのではないかと考え、焦点の 1 つにした。また間口が狭く奥深い特徴を持つ京町家において階段という昇降空間は、階段下収納として別の役割を担っていたり、お客様から見えないよう建具で隠すなど、家によって様々な工夫が施されている。それに加え「ハレ」と「ケ」と呼ばれる、公的空間と私的空間とで分けられた動線を繋ぐ役割も階段は持っているため、生活意識、並びに生活行動に影響を与えているのではないかと考え 2 つ目の焦点とし、調査を実施した。

４．引手における結果・考察

10 軒の京町家と山口家住宅の建具における引手の高さをまとめると、以下の表のようになる(表 1)。見比べて見ると引手の高さに差が確認できた場所には、いくつかの傾向がある。1 つ目は、お客様用玄関に設けられている建具で、杉本家住宅や冨田屋など 10 軒の内 4 軒で確認された。京町家は住宅内に複数の玄関を設けており、店に対してのお客様用、家主・家主に対してのお客様用、家族用、使用人用と、人や用途によって使い分けられている。その内お客様用玄関における建具の引手では、内側(屋内側)が低い場合と、外側(屋外側)が低い場合との両方が確認された。内側が低い理由としては、吉田家住宅の管理をされている相澤さんにもお話を聞き、お客様を玄関にて迎える際正座して障子を開けるため、開けやすいよう低く設けられているのではないかと考えた。また外側が低い理由として、玄関の内側と外側との段差の違いが 1 つの原因だと分かった。外側の沓脱石から上がってすぐのところに建具が設けられている場合、沓脱石に

上がってそのまま建具を開けることになるため、1階の床の高さと比べて差がある分引手の高さも低くなるのではないだろうか。

2つ目の傾向としては、奥座敷や離れ座敷などの格の高い座敷と廊下・縁側間に設けた建具に多い。中でも内側(座敷側)と外側(廊下側)の両面とも低い位置に設けられている場合、お客様など部屋の中にいる方を見下さないよう、出入りする建具の手前で正座又は正座からつま先を立てた跪座をする必要があったからではないだろうか。その他の町家においても、立ったまま襖や障子を開けて移動する私的空間と、客間などお客様が入られる公的空間とでは引手の位置が異なることが多いことも同一の理由だと考えられる。

５．階段における結果・考察

2つ目の焦点である階段においては、10軒の京町家と山口家住宅に設置された階段の配置場所や形状、建具で隠されているか否かをまとめた(表 2)。中でも建具によって隠されている理由としては、お客様の頭を見下ろさない(踏まない)、上っている姿を横から見るのは失礼だと伺った。このように2階も公的空間として利用されている場合は、お客様に配慮して階段を見せないよう建具で隠されている。当時お客様を招き入れる際に、重要な人ほど奥へと通されていたのだが、建具を開けることで上下の繋がりである階段を見つけ、さらに奥へと引き込み、段階を経て外から内への意識転換がされているのではないかと考えた。内と外の区別を段階づけ、その間の建具などを経過するうちに奥へと引き込み、物理的にも心理的にも隔離し、安定を与えているのではないだろうか。その一方で、当時2階を居室として利用する前は、物置などの収納空間や丁稚さんの寝泊り用に厨子2階として利用されていたため、お客様に私的空間を見せないよう建具で隠していた。また居住空間として利用しないからこそ昇降手段は第二義的に考えられ、粗末なもの、あるいは隠してしまう場合もあった。このように階段は昇降手段としてありながらも、お客様や住まい手の意識・行動を誘導し、上階との繋がり方によって形状を変化させる内部装置ではないだろうか。

６．まとめ

本研究では、京町家における建具などの内部装置や空間構成に、開閉動作を中心とする人々の生活・行動が相互にどのような影響を与えていたのかを分析した結果、以下のことが明らかになった。第一に、開閉動作という住まい手が主体的に行う生活行為と調和するよう京町家の建具は作られているといえるであろう。音に対して考慮されていない日本独自の建具を用いたことで、不必要に近づかないよう身を処したり、階段を含めた境界空間は、奥へと引き込む内への意識を高め、物理的にも心理的にも安定を与える。このように建具や階段などの内部装置に住まい手や客人のプライバシーを損ねない工夫が施され、暗黙の約束事が生活する上で身につくようになったといえる。

第二に、空間構成という点で見ても、いついかなる時でも有事の際に対応できる工夫が施されているといえる。室内に物を置かない日本の空間的特徴は、可変性の高い間取りや、取り外しができる建具やレール、設いを変えることでいかなる用途にも対応が可能である。これらの京町家に組み込まれた仕掛けが形として洗練されることこそ、京都人のもつ美意識といえるだろう。また「ハレ」と「ケ」と呼ばれる公的空間と私的空間とを建具を用いて隔てることで、かえって公と私との関係を強く意識させる。こうした境界空間及び内部装置における可変性の高さや生活行為との調和性に、京町家としての魅力があるように考えられる。しかし本研究では、京都市内における京町家のうち 10 軒を対象に調査を行ったが、アクセスできない場所や別の家から建具を移した場合もあるため、必ずしも同じ結果が得られるとは限らない。よって対象とする京町家を増やすことで、より正確に生活行為との関係性を図ることができるであろう。

表 1：引手の高さの差

	竣工年	引手の高さの差	場所	面	内側(cm)	外側(cm)
山口家住宅	1615(慶長20)年	△	奥座敷	両面	高い	低い
長江家住宅	1868(明治元)年	△	離れ座敷	両面	低い	低い
秦家住宅	1869(明治2)年	測定不可				
杉本家住宅	1870(明治3)年	○	客用玄関	両面	77~84	53~59
西陣くらしの美術館・冨田屋	1885(明治18)年	○	離れ座敷⇔廊下	廊下側のみ	測定不可	46~52
		○	客用玄関	両面	66.5~72.5	50~56
吉田家住宅	1909(明治42)年	○	客用玄関	両面	57	66.5
			2階ベランダ	両面	高い	低い
久保家住宅「麓寿庵」	1914(大正3)年	X	縁側	片面	87	
町家写真館	明治初期	△	当主の部屋⇔縁側	座敷側のみ	49~54.5	
くろちく「八竹庵」	1926(大正15)年	○	客用玄関	両面	57	50
			2階座敷⇔廊下	両面	69	76
織成館	1936(昭和11)年	X	座敷間	建具毎で異なる	61~67	61~67
大宮庵・北原家	1888(明治20)年	△	奥座敷⇔縁側	両面	52~58	52~58

表 2：階段の配置・形状

	竣工年	階段の有無	隠しているか・否か	階段配置場所	形状
山口家住宅	1615(慶長20)年	○	△	蔵	箱階段
			×	廊下	廊下状
長江家住宅	1868(明治元)年	○	○	ダイドコ	舞良戸内
			○	北棟	測定なし
秦家住宅	1869(明治2)年	○	×	カミダイドコ(内玄関)横	内玄関内
杉本家住宅	1870(明治3)年	○	○	格子の間	襖内・箱階段
			×	小店	厨子2階へ
			×	物置	本二階へ
西陣くらしの美術館・冨田屋	1885(明治18)年	○	○	店の間横	襖内
			○	座敷横	襖内・箱階段
吉田家住宅	1909(明治42)年	○	○	家族部屋横	襖内・階段下収納
			△	女中部屋横	襖内・縁側開放
			○	玄関横	板戸内
久保家住宅「麓寿庵」	1914(大正3)年	○	△	測定不可	
町家写真館	明治初期	○	△	店の間横	元梯子
			△	座敷横	箱階段
くろちく「八竹庵」	1926(大正15)年	○	×	廊下横(メイン・サブ)	廊下状
織成館	1936(昭和11)年	○	×	リニューアル	廊下状
大宮庵・北原家	1888(明治20)年	○	△	店の間横	箱階段

参考文献

1） 島村昇、鈴鹿幸雄　他：京の町家　生活と空間の原理、鹿島出版社、全 235 頁、1971 年

2） 松井薫：京都の町家に学ぶたしかな暮らし　改修のプロが伝える、木・土・紙・石の住宅論、株式会社学芸出版社、全 231 頁、2023 年